

令和 8 年度 堺市障害者自立支援協議会

第 1 回 障害児の相談支援部会

開催日時：令和 8 年 7 月 3 日（金）13:30～15:30

場 所：堺市役所 本館 3 階 大会議室 3

次 第

1 令和 8 年度の委員について 資料 1

2 令和 7 年度の議論の振り返り 資料 2

3 令和 8 年度の議論の方向性の確認 資料 3 資料 4

4 意見交換

インフォーマルな支援を含めた第 1 層第 2 層の整理

令和 8 年度第 2 回障害児の相談支援部会開催日程 令和 8 年 月 日（ ） ： ～

令和8年度 堺市障害者自立支援協議会
障害児の相談支援部会 委員名簿

機関等		委員氏名	所属
市協議会	部会長	カシワギ カズエ 柏木 一恵	公財) 浅香山病院
障害児等療育支援事業		ヤマモト ス ミ 山本 寿美	特定非営利活動法人 ひーす
障害児等療育支援事業		タカダ ミナコ 高田 美奈子	社会福祉法人堺あすなろ会 地域生活支援センターフィットウェル
障害児相談支援事業所		タカダ アヤ 高田 綾	社会福祉法人 堺市社会福祉事業団 相談支援室つぼみ ／障害児相談支援事業所交流会（みのりの会）
障害児相談支援事業所		オノデラ ミユキ 小野寺 美雪	有限会社VIVO VIVO SUPPORT □ペ ／障害児相談支援事業所交流会（みのりの会）
家族会		オンゾロ カズミ 音掬 和美	堺市手をつなぐ育成会
児童発達支援センター	副部会長	サトムラ マ ユ コ 里村 麻由子	社会福祉法人 堺市社会福祉事業団 堺市立つぼみ園
総合相談情報センター		ウエダ ヒロコ 上田 尋子	総合相談情報センター
基幹相談支援センター		イシハラ ア キ 石原 亜樹	中区障害者基幹相談支援センター
オブザーバー		ガン ノ ユキ ホ 鴈野 雪保	障害福祉部
事務局	ナミモト キモト イワハシ 波元・木本・岩橋		障害施策推進課
事務局	ヤマシタ ニ ッ タ オカモト 山下・新田・岡本		障害支援課
事務局補助	サ サ キ 佐々木		総合相談情報センター

令和7年度の議論の振り返り

令和8年7月3日

令和8年度 第1回 障害児の相談支援部会

R7第1回 障害児の相談支援部会の議論内容 【乳幼児期】【学齢期】

サービスにつながない子どもと保護者の相談 現状の共有と課題抽出

【ご意見要旨】

- 児童発達支援センターと障害者基幹相談支援センターの現状について報告
- 障害受容のタイミングは個人差がある。障害理解が追いつかないまま、制度選択を迫られることもある。また、支援者からの伝え方も難しい
- 今後、障害児相談支援の計画策定率が大きく減少する懸念。1人指定障害児相談支援事業所では判断が難しいケースなど限界がある。相談員が共有や相談できる場所が必要
- 専門的な助言がもらえる機関とつながりたい。伴走型の支援が望ましい
- こどもの見立ても背景のアセスメントも重要であり、うまく重なる支援が望ましい
- 医療的ケアでは病院側も地域とのつながり方を模索している
- 親の会では情報更新や保護者同士のつながりができる
- 支援学級は人数増でコミュニティがなくなり、保護者に情報や理解が届いていない
- 保護者も相談員も等しく今の情報を得られる仕組みがほしい
- 発信だけではなく、保護者側の受信について検討が必要
- 保護者側が受け入れるタイミングで情報を届けないと届かない難しさがある
- 既存の仕組みに再度手を入れる時期にきている
- つなぐだけではなく、最初の段階でもっと丁寧に関わる必要がある
- 支援機関が増えたことによりつなぎ先の最適な判断が難しくなった。おおまかでも道筋の整理が望まれる
- 通所が困難な家庭への支援、マンパワーが厳しい部分を埋める手立てが必要
- 各機関が発見の目は持てるようになってきたので、先の力を育てることが求められる
- 保育所等訪問支援の事業所が増加し、ばらつきの整理が必要と思われる

R7第2回 障害児の相談支援部会の議論内容【乳幼児期】

乳幼児期の課題について方向性の検討

◎発見”の場での関わりについて、保健センターの健診業務、保育施設における特別支援保育、4・5歳児発達相談の取組状況等について関係者から報告

【ご意見要旨】

- 乳幼児期には手厚いフォローや関わりがされていることがわかった。保護者の受容のタイミングを見計らい対応されており、つながった際には丁寧に関わる必要がある
- 保育園の集団生活に適応することで見過ごされ、就学後に顕在化することがある。園では問題視されないが家庭では困難があるケースも多い
- 児童発達支援の療育が過剰評価されている気がする。手探りでしている実情を、支援者が知る必要がある。療育は通所となると切り取る形になりがちだが、本来は園でできるのがよい
- 保護者はこどもの様子を実感していても、受け止めに時間がかかったり、支援者の態度で不安が増大したり、敏感な状況。日々の困りごとは、先輩保護者が経験から伝えられることもある
- こどもが気軽に遊べる場所など障害に特定しない場で、障害を見ることができる人が必要。障害というキーワードを使わず、保護者の家庭での困りごとにアプローチできたらよい
- 障害者基幹相談支援センターと児童発達支援センターと一緒に相談を聴く場があれば、それぞれの強みが活かせると思う
- 支援者にもスーパーバイズがほしい。教育とつながりたい
- 連携には、システムではなく、支援者同士の顔の見える関係作りが大切。個々の関係づくりが難しいのであれば、交流の機会も大切
- 各機関で発見できる層も支援できる内容も必要となる知識も違う。保護者の受け止め時期も違うことから、あらゆる角度から気づきを得て受け止めるような仕組みを

R7第3回 障害児の相談支援部会の議論内容 【学齢期】

学齢期の課題について方向性の検討

◎堺市の特別支援教育の現状、教育相談、支援学校・小学校・中学校の特別支援教育コーディネーターの取組状況等について関係者から報告

【ご意見要旨】

- 通常の学級での特性に応じた支援や、支援学級での社会性や生活力向上の支援の充実が望まれる
- 地域の学校の特別支援教育コーディネーターは他の業務と兼任しており、十分な時間を確保しにくいことが、地域の支援者との連携を難しくしている要因のひとつ
- 支援学校でも時間を要して地域の支援者と連携しやすい土壌を整えてきた。お互いに遠慮のない関係ができるとよい
- 幼少期に支援を受けたことがある保護者はサービスを受け入れやすい。手帳がなくても利用できるサービスはありがたい
- 地域の支援機関への相談を促した支援者が解決したい課題や思いを、保護者から相談を受けた地域側が理解できているか
- 保護者の障害受容の状況に応じた助言が必要。支援につながるのは数年後になることもある
- 保護者が安心して選択できるように、保護者のニーズに対し正しく情報が伝わるとよい

令和8年度スケジュール（案）と 議論の方向性

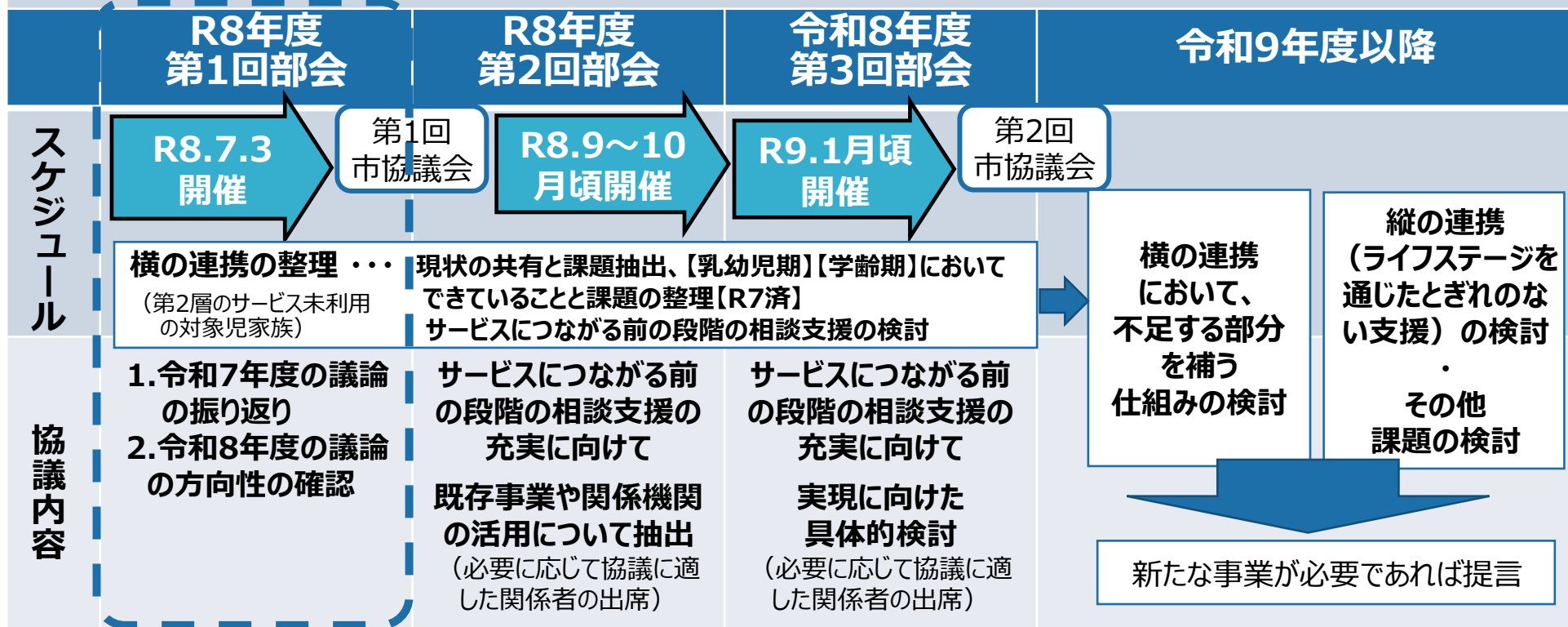
令和8年7月3日

令和8年度 第1回 障害児の相談支援部会

障害児の相談支援部会の方向性とスケジュール（案）

課題を踏まえた部会の方向性

- 障害児通所支援事業所と利用者の増加に伴い、相談支援の担い手の確保が追いつかず、障害児相談支援の利用率は減少傾向。サービスに繋がっていない子どもや保護者が相談できる機関、機能の活用・強化のほか、セルフプランのサービス利用者への助言や乳幼児期からの保護者支援の必要性が課題として挙げられた
- 令和7年度は挙げられた課題の中から、第2層として、児童発達支援センターの中核的役割と障害者基幹相談支援センターの機能を合わせた、乳幼児期・学齢期における現状の共有と課題整理を行った
- 横の連携で不足する部分を補う仕組みや縦の連携について協議を進め、さらに障害児の相談支援の3層構造の強化に向けて検討する

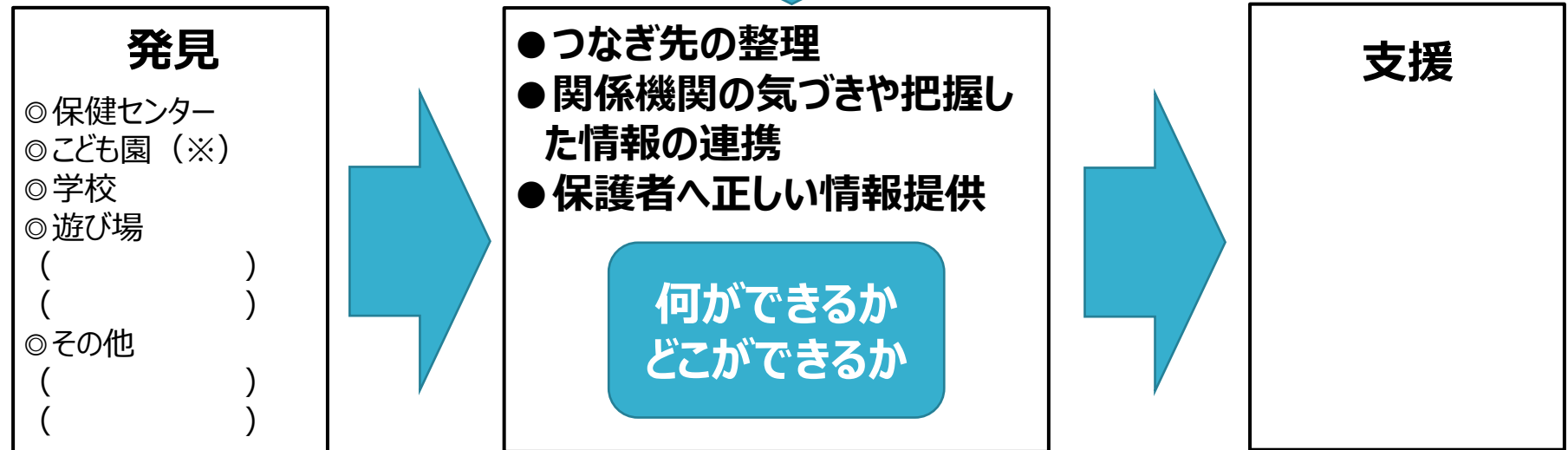


令和7年度からみえた議論の方向性（支援につながる前の段階の検討）

サービス利用が目標（ゴール）ではない

発見して支援につなげる前の把握が望ましいこと

- 家族状況等の背景の確認
- 保護者支援の必要性
- 保護者の障害理解（こどもについて・療育について）
- 健診や園での指導助言の有無、医療・療育の必要性、療育の内容



※情報連携は、法令に基づく場合等を除き、保護者同意を前提とするもの

重なりあう支援・伴走支援

令和7年度からみえた議論の方向性（支援につながる前の段階の検討）

令和7年度ご意見より

- 専門的な助言がもらえる機関とつながりたい。伴走型の支援が望ましい
- こどもの見立ても背景のアセスメントも重要であり、うまく重なる支援が望ましい
- つなぐだけではなく、最初の段階でもっと丁寧に関わる必要がある
- 支援機関が増えたことによりつなぎ先の最適な判断が難しくなった。おおまかでも道筋の整理が望まれる
- 保育園の集団生活に適応することで見過ごされ、就学後に顕在化することがある。園では問題視されないが家庭では困難があるケースも多い
- 支援学級は人数増でコミュニティがなくなり、保護者に情報や理解が届いていない
- 保護者はこどもの様子を実感していても、受け止めに時間がかかったり、支援者の態度で不安が増大したり、敏感な状況。日々の困りごとは、先輩保護者が経験から伝えられることもある
- 障害に特定しない場、障害というキーワードを使わず、保護者の家庭での困りごとにアプローチできたらよい

インフォーマルな支援を含めた第1層・第2層の整理

令和7年度ご意見より

- 既存の仕組みに再度手を入れる時期にきている
- 地域の支援機関への相談を促した支援者が解決したい課題や思いを、保護者から相談を受けた地域側が理解できているか
- 各機関で発見できる層も支援できる内容も必要となる知識も違う。保護者の受け止め時期も違うことから、あらゆる角度から気づきを得て受け止めるような仕組みを

「あい・ふあいる」の見直しも含めた情報連携方法の検討

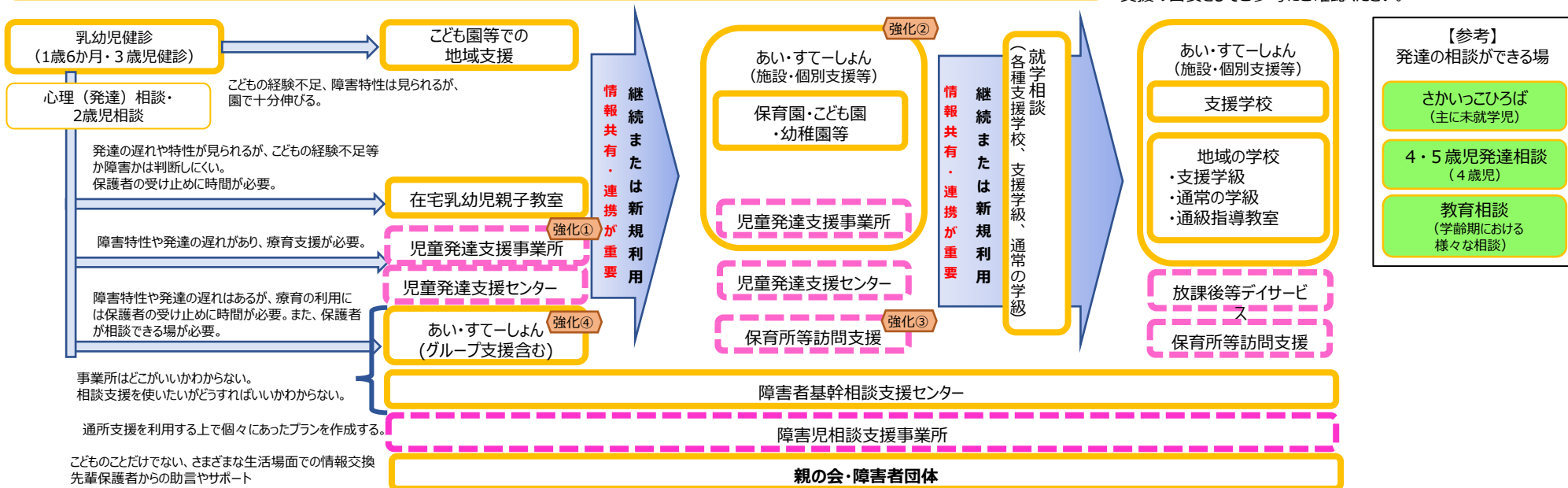
（乳幼児期）発達の遅れ、特性等の発見～支援の現行体制スキーム・資源等

0～5歳

6歳～

保健センター（母子保健）：乳幼児期のすべての母子の健康の保持増進のサポート、情報提供
子育て支援課（家庭児童相談室）：児童養育上の相談・サポート

※主に知的障害・発達障害支援体制の内容です。
また、すべての児童がこれに当てはまるわけではありませんので、支援の目安としてご参考に確認ください。



児童発達支援センターの中核機能強化

- ①…幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能
- ②…地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能
- ③…地域のインクルージョン推進の中核機能
- ④…地域の障害児の発達支援の入口としての相談機能

あひ・すてーしょん（障害児等療育支援事業）

- ※サービス利用がないことが条件
- 障害のある児童や発達に不安のある児童の地域における生活を支える事業。
- ・自宅への訪問による相談、指導※
- ・通所による相談、指導※
- ・障害児通所支援事業所、学校、保育所等の関係機関への指導、助言

…利用に通所受給者証が必要。

…受給者証なしで利用可。

受給者証＝通所サービスを利用するための許可証。
療育手帳＝知的障害と認められた方に交付される。

保護者が自身で
使える
調べられる
おすすめ
ツール

あひ・ふあいる

保護者が数々の支援者に何度も同じ説明をしなくてよいために自身で作成するプロフィールツール。

あいのーと

障害に関する堺市の様々な相談機関、サービス利用について記載したノート。

堺市相談支援ネット

基幹相談のサイト。事業所の最新情報も掲載されている。

堺市ホームページ

「児童発達支援自己点検及び評価シート」から、各事業所の詳細が確認できます。

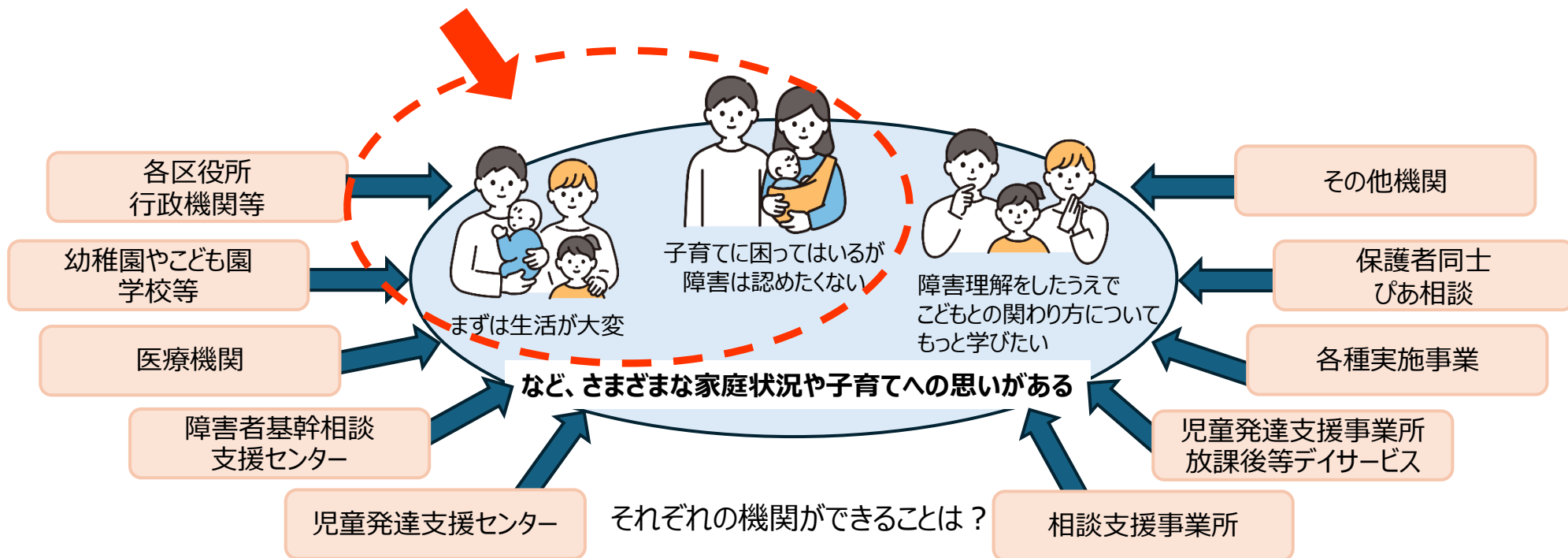
インフォーマルな支援を含めた 第1層・第2層の整理

令和8年7月3日

令和8年度 第1回 障害児の相談支援部会

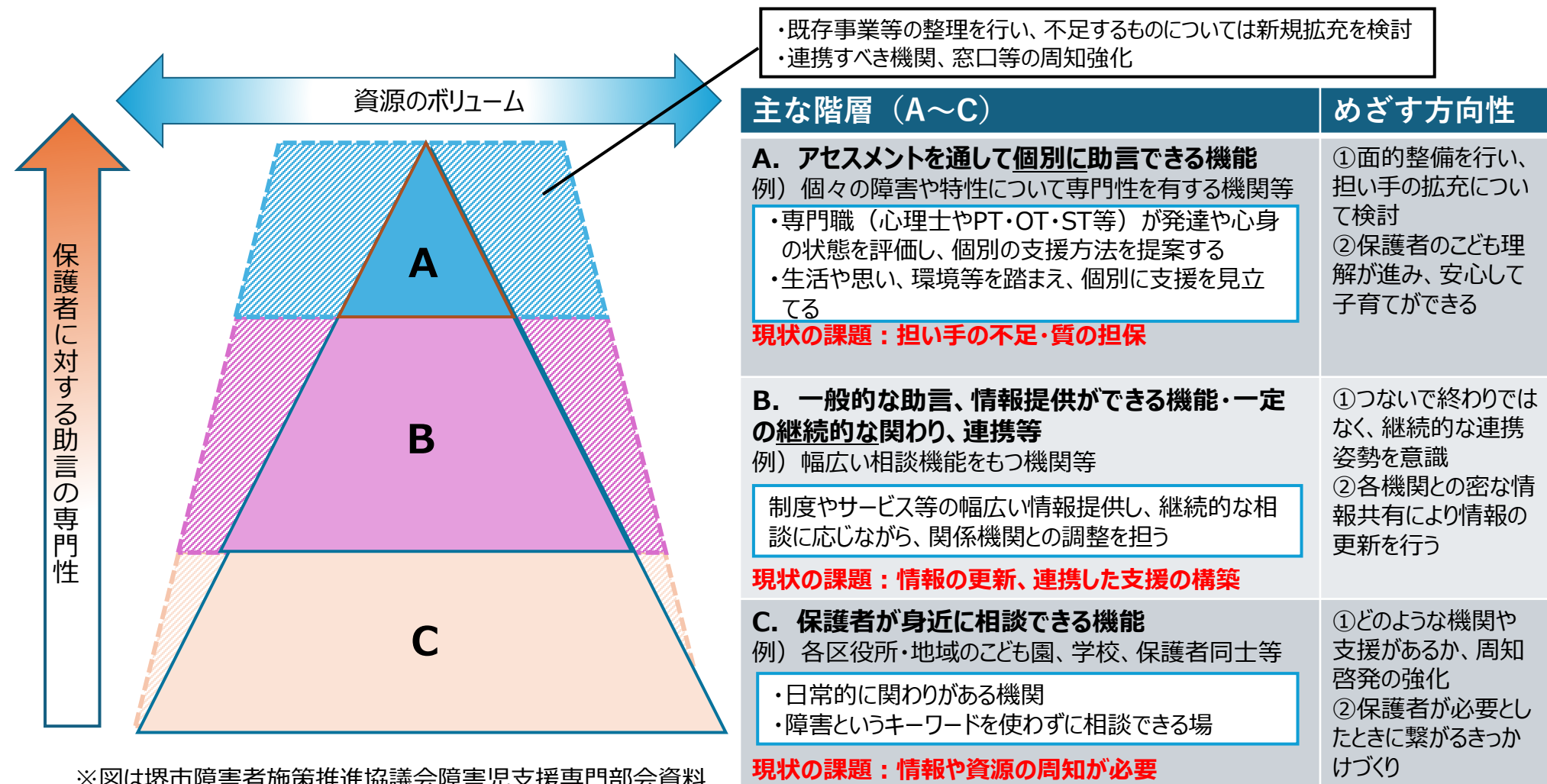
サービスや情報につながる前の段階の保護者の状況

初期段階の丁寧な関わり 保護者の受け止めに応じた情報提供



保護者がどこに相談しても、段階に応じた必要な情報につながることを望まれる

インフォーマルな支援を含めた第1層・第2層の整理



※図は堺市障害者施策推進協議会障害児支援専門部会資料より引用（元図ではABCをⅠⅡⅢで表記）。
障害児の相談支援部会では第1層・第2層において整理する。

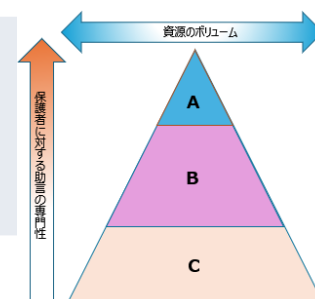
A～Cにおいて、すべてを備える機関があることもありうる。

インフォーマルな支援を含めた第1層・第2層の整理

主な階層（A～C）

- A. アセスメントを通して個別に助言できる機能
- B. 一般的な助言、情報提供ができる機能
一定の継続的な関わり、連携等
- C. 保護者が身近に相談できる機能

A～Cにおいて、すべてを備える機関があることもありうる。



各機関（者）の担える機能・できることの共有

	担う機能	できること
例) 4・5歳児発達相談	A	行動観察、関わりの助言、振り返りシート・アドバイスシートの提供、療育や医療機関の紹介
児童発達支援センター		
障害者基幹相談支援センター		
あい・すてーしょん		
障害児相談支援事業所		
保護者同士		
こども園（※）・学校		
区役所		
その他（ ）		

※こども園・・・幼稚園・保育所等を含む

參考資料

障害児の相談支援についてのご意見・方向性のイメージ図

参考資料1

※障害児相談支援ワーキング、障害児の相談支援部会準備会でのご意見・方向性のイメージ図をもとに事務局作成

「障害児相談支援」を含め、障害のあるこども（※）や発達に不安のあるこどもの相談支援の仕組みの検討

※ ここでの「障害のあるこども」とは、
障害者手帳の有無や
サービスの利用の有無を問わない

<第3層>

c. 地域における相談支援体制の
整備や社会資源の開発など

総合相談情報センター
障害者基幹相談支援センター

情報が集まる
仕組み・
情報が発信さ
れる仕組み

障害児相談支援を担う
相談支援専門員を支える「仕組み」「ネットワーク」
* 報酬も含めたもの
* スーパーバイズを含む

<第2層> 面的整備

b. 一般的な相談支援

児童発達支援センター

法改正により、地域における障害児支援の中核的役割を担うことが明確化



障害者基幹相談支援センター

区域にこだわらず、
障害児や家族を支える
「仕組み」「ネットワーク」
* 報酬も含めたもの

教育（学校）、
母子医療、保健、
就労支援等
障害児分野以外の
機関

事務の簡素化・事務負担軽減の課題
・支給決定の「カラ打ち」
・区窓口での対応の差 等

- 計画相談支援
- 障害児相談支援

<第1層>

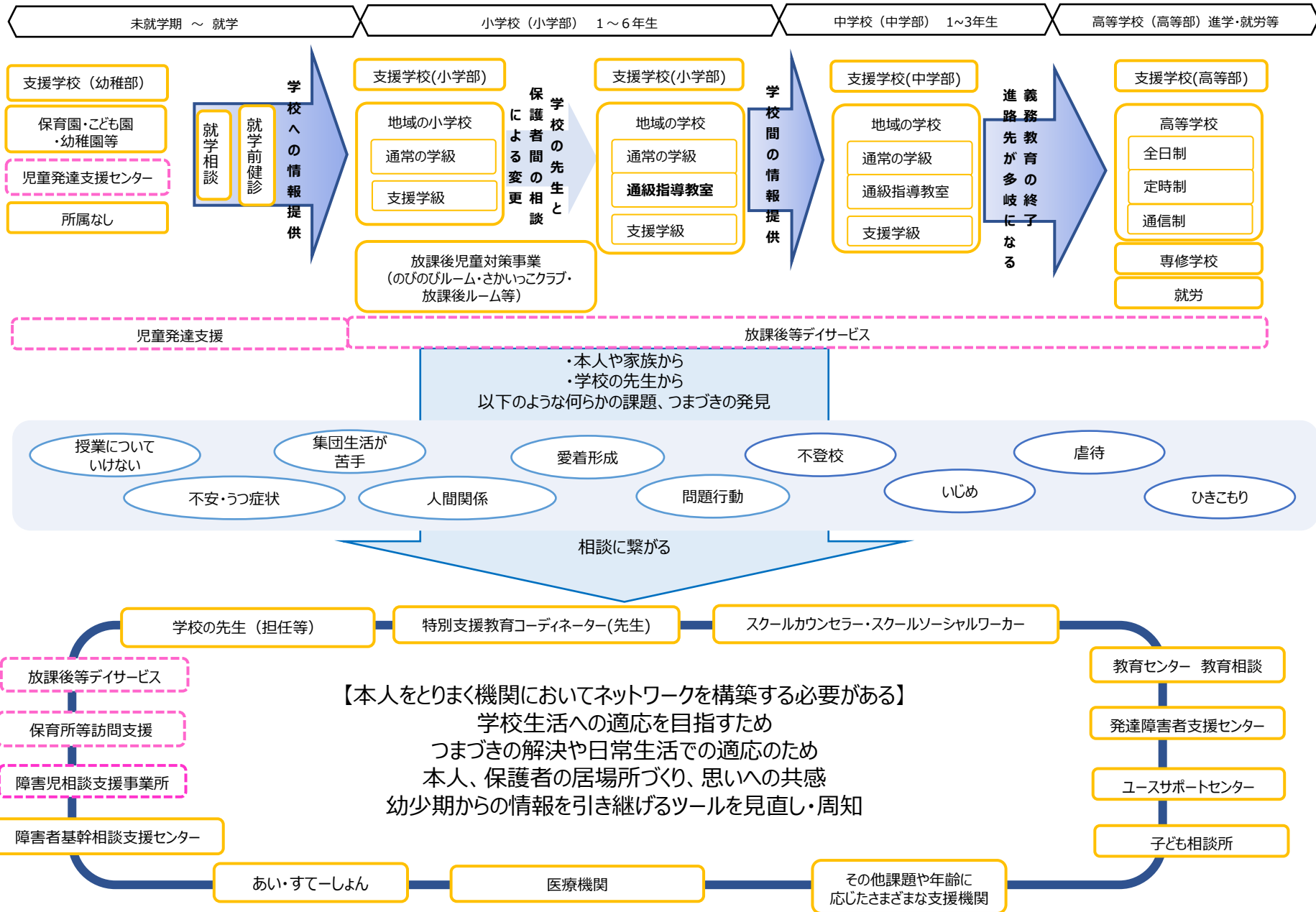
a. 基本相談支援を基盤とした
計画相談支援・障害児相談支援

指定特定相談支援事業所

学齢期を中心とした支援体制イメージ図案

※主に知的障害・発達障害支援体制の内容です。
また、すべての児童がこれに当てはまるわけではありませんので、
支援の目安としてご参考にご確認ください。

参考資料2



... ・・・利用に通所受給者証が必要。
 ... ・・・受給者証なしで利用可。

あい・ふあいる活用アンケートの集計結果

（１）アンケートの目的

堺市で平成 24 年 2 月に作成を開始した「あい・ふあいる」の利用について、活用状況を把握するため、3 年に 1 度アンケートを実施している。なお、このアンケート結果は「堺市障害者施策推進協議会条例」に基づく堺市発達障害者支援専門部会にて報告を行うものとし、途切れない支援のツールとして、今後のあい・ふあいるのあり方等の検討や、乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応する一貫した支援を行うための支援関係機関のネットワークの構築など、今後の発達障害者（児）支援体制整備の推進を目的としている。

（２）アンケート対象者

1. 障害児通所支援を利用中のこどもの保護者
2. 庁内・庁外の関係機関*

* 各区子育て支援課、各区地域福祉課、各保健センター、保健福祉総合センター、教育センター、子ども相談所、幼保支援課、障害支援課、公立認定こども園、認定こども園・保育所・幼稚園、こども園、放課後ルーム（のびのび・堺っ子くらぶ）、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、北こどもリハビリテーションセンター・南こどもリハビリテーションセンター、公立小学校、公立中学校、障害児相談支援事業所・特定相談支援事業所、障害児通所支援事業所、障害福祉サービス事業所（短期入所・居宅介護等）、障害者就業・生活支援センター、発達障害者支援センター、総合相談情報センター、各区基幹相談支援センター、その他

（３）回答期間

令和 7 年 3 月 19 日～令和 7 年 6 月 1 日

（４）回答数

総数：570 件（保護者：84 件 支援者・関係機関：486 件）

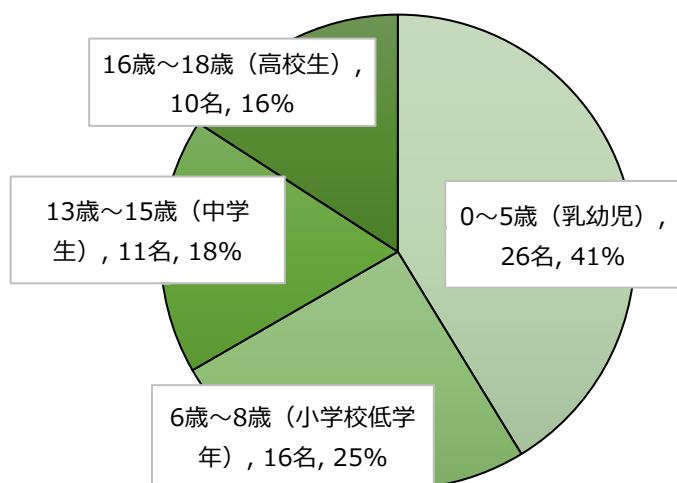
【目次】

1. 保護者へのアンケート結果について.....	2
2. 支援者へのアンケート結果について.....	7

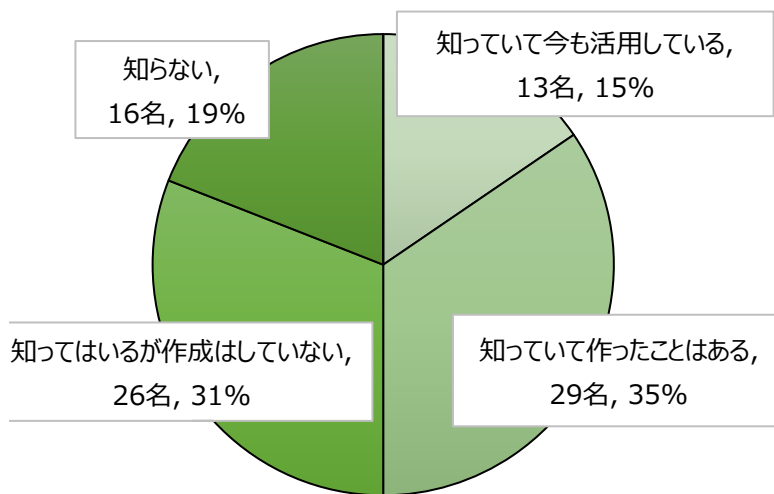
1. 保護者へのアンケート結果について

問1 支援の必要なお子さまの年齢層を選んでください

※きょうだいがいる場合は、一番上のお子さま、またはあい・ふあいを作成しているお子さまの年齢



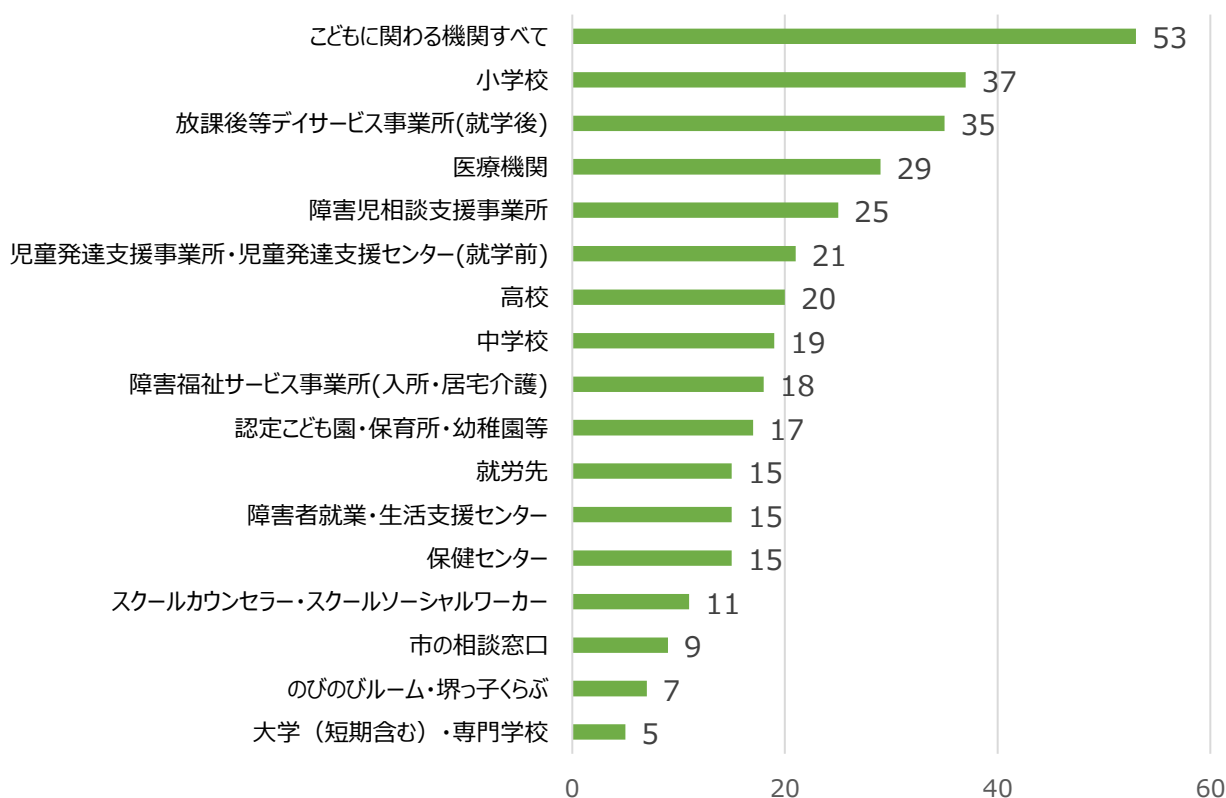
問2 あい・ふあいを知っていますか？



あい・ふあいを「知っている」と回答した保護者の中で、実際にあい・ふあいを作成または活用をしているのは約5割であった。

問3 こどもの情報について見てもらいたい（知ってもらいたい）と思う機関はありますか？

※複数選択可、回答者数は84名。



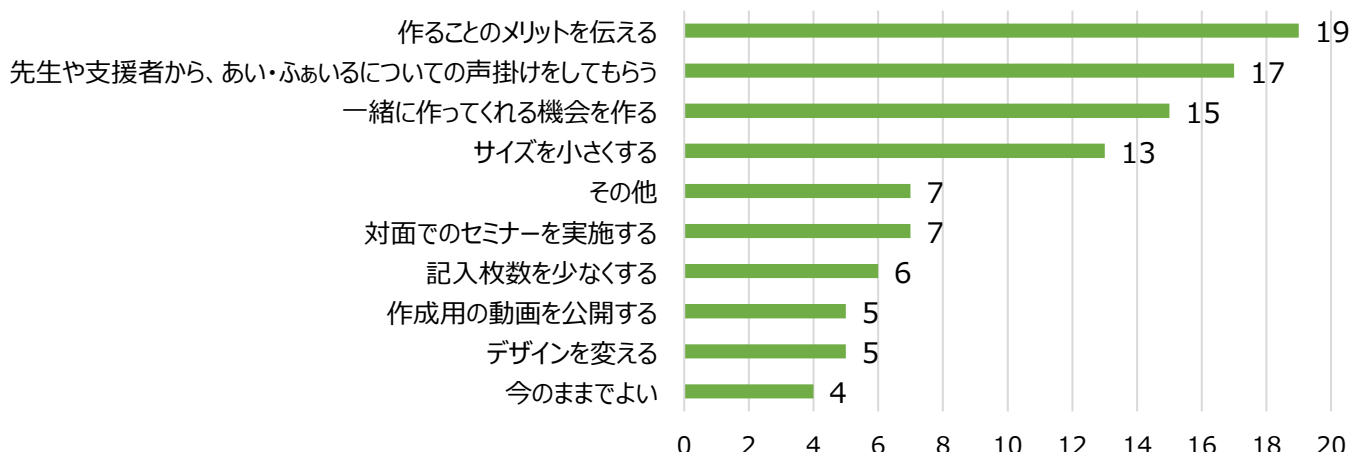
「子どもに関わる機関すべて」に、こどもの情報を見てもらいたいと考える保護者の回答が最も多かった。

■問4・5・6は、あい・ふぁいるを「知っていて今も活用している」「知っていて作ったことはある」と回答した保護者42名に質問。

問4 使い勝手が良いと思うところはどんなところですか ※複数選択可。



問5 もっと利用してもらうための取り組みがあれば選んでください ※複数選択可。



■問5で「その他」と回答した保護者の記述内容

手書きを止めて、アプリにする。そもそも書く行為が苦手なのもあるのですが、手書きの場合、情報(困りごとや好き嫌い等、日毎に変化していくので)が新しくなる度に書き足す、あるいは書き直さないといけない事に気付き、その途方もない道のりに作成途中で挫折してしまいました。アプリなら気楽にいつでも何処でも作成や修正が出来るので、便利だと思います。また荷物を少しでも少なくしたいので、紙媒体を止めていただきたいです。支援が必要な子どもという時は、両手を空けていないといざという時に絶対守れません。是非アプリを検討してください。お願いします。
アプリなどにしてもらえると、もっと記入しやすくなると思います。
資料が多くなりすぎて持ち運べない。専用アプリのような形でデジタル化して欲しい。
「あい・ふぁいるを作っていれば、見せて欲しい」とサービス提供者側から言われれば、見せようと思うが、自分から見せようとは思わない。自分の記録としてしか、現在使えていない。福祉サービス、医療サービスなど、初めて書く時、書き方が分かりにくかった。サービスを利用して数年たって、こういうことを書くのかな？と分かってくる感じ。
学校、デイサービス、支援員、その他関係者、誰もあいふぁいるを見たいと言わないし、そして特に使わないから記入を怠り忘れてしまう。学校やデイでも利用するなら記入すると思う。
パソコンで入力できる雛形が欲しい
相談時に見てもらえるとか、もっと、作るだけでなく持ってきてくださいねーという機会を作ってくれたら、積極的に使える気がする

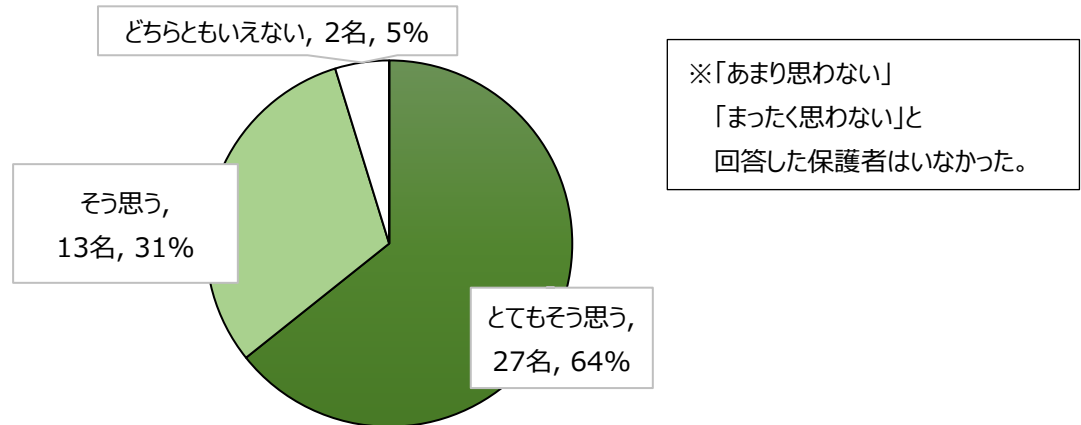
あい・ふぁいるの現行の形の利点として、「ページの抜き差しや、資料を追加することができるため、必要と感じる情報のみを集約できる」という回答が多かった。

あい・ふぁいるの利用促進のためには、作成のメリットの発信、支援者からの声掛け・伴走型の作成を求める声が多くあがった。物理的にはサイズを小さくしてほしいという意見、その他では、アプリ化を希望する声もあがった。

問6 あいふあいを活用して役立ったと思うエピソードがあれば教えてください（自由記述）

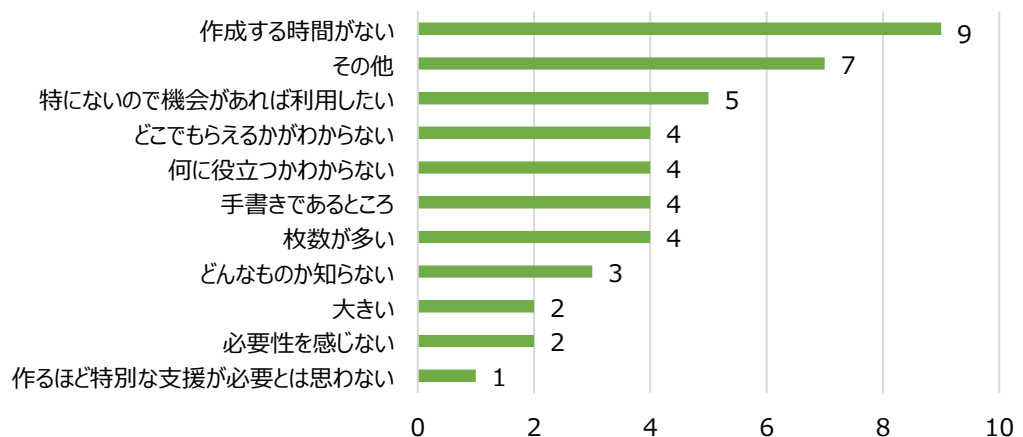
進学時に更新して渡しています。生育歴、特性、好きなこと、苦手なこと、医療関係などもろもろ、詳細にわたり子どものことを伝えることができるので、合理的配慮を求めやすいです。また、学習面や生活面におきましても支援の参考になるかと思います。
支援計画やモニタリングなどの資料を挟んで、後でまとめられる。年金受給の際に役に立つと聞いている。
福祉サービスを契約する時には生まれた時から今までの経過を説明しないといけないのですが、あいふあいがあれば、必要なページをコピーしてもらうだけでいいので、時間短縮になりました。契約先の方も「めっちゃ便利！」と喜んでいました。
利用した施設などをまとめていると、すぐに話しやすい。ただ、書くことの時間が取れないこともあり、PC やアプリなどでもできるようになると、もっと使いやすくなるかと。。学校などの施設で、修了時に、書いてもらえることを、声をかけてもらえると、よかったです、
子どもが小学生の時に配布してもらったので書き込んだが、その時だけでそれ以降ほぼ記入していない。子どもが障がい年金の申請する時に必要になる情報になると聞いているが何処まで必要なのか？理解できず、また、まだ先だと思ってしまって放置している。特に役立った感じがしません。学校の先生へ見せて理解をしてもらう為に活用するには A4 サイズに簡単に全て集約されて見やすい物が必要。
小学校から中学校へ、など進学するときに親からの引き継ぎ資料として活用できた。学校や病院からの書類をまとめておける。
児童発達支援や放課後等デイサービスにお世話になる際、必ず持参しております。必要なページをコピーして頂いたり目を通してもらうことで、一から細かく説明しなくても説明を省けるという利点があります。自分が子どもの過去の様子や、その時の思いなどを見直すためのツールとしても役に立っています。
活用できていない。こどもの思い出、記録になっている。将来障害年金を申請するような時には自分の記憶を遡るのに活用できそう。
そもそも活用する場面がない。とりあえず貰った資料をとりあえず全て挟んでいるが、何のために置いとくべきなのかわからない。将来本当に必要なのかすら分からない。
今の時代に手書きがありえない。作り手も読む側も手書きは読みにくいし量産しづらい。使い勝手が悪く、同じ仕様ならパソコンやスマホで専用サイトを作り更新できる方が良い。できた当時から使ったがすぐに自分でパソコンでサポートブックを作りました。
発達状況や相談した先を書いていると、新しい支援先などへの子どもの説明がしやすい。年度替わりなど書類の記入に役に立つ
新しく利用したいと思ったショート先の医師に、こういう子どもですと説明するのに使えると思って持って行ったら、こんなにたくさん見れないよとパラパラ見ただけですぐにファイルを返されてしまった。全部まとめるのは良いけど挟んでいくだけの形を取ってる人は自分用にしかならず、支援者の方には見てもいい機会もないかも。実際にあいふあいを見せてくださいと言われたこともこのこと以外に見せる機会もなかった。
まだ、未経験
過去を遡って書類に記入しなければいけない時に忘れてる事も多いので、メモしておく便利 また障害年金を取得時があると便利だと聞いて記録中
熱心な先生は熟読して下さったので、有り難かったですが、全く目を通してない先生（地域の小学校）もいたので、認知が増えてほしいと思います。あいふあいを、サポートブック共に先生によって、活用されないのもどかしいです。
小学部→中学部→高等部と、入学の節目に本人の基本的な情報や生活歴が必要になるので、必要な内容をきちんと整理しておくで後々便利です。今後は年金の申請のときに役立つと思います。
フォーム化されているところは不要なところもあったり、なかなか記入できなかったりしますが、写真をたくさん貼っていたので、幼い頃のことを知らない支援者の方に写真を見てもらいながら、その頃話を聞いてもらいました。子どもの可愛い写真をみってもらうことでより子どものことを身近に感じてもらえたように思いました。

問 7 こどもが安心して過ごせる環境づくりなどにいかせる情報をまとめたものがあれば活用したいと思いますか？



あい・ふあいを「知ってはいるが作成はしていない」または「知らない」と回答した保護者 42 名に質問したところ、そのうちの 95%は、こどもが安心して過ごせる環境づくりなどに活かせる情報をまとめたものがあれば、活用したいと思っている。

問 8 (あい・ふあいの) 作成に至らない理由があれば選んでください ※複数選択可



■ 問 8 で「その他」と回答した保護者の記述内容

セミナーを受けて作成したいと考えているが、セミナーを受ける機会がない。検索しても既に終了したものしか出てこない。
役所に何度も貰いにいったが、いつも在庫がないと言われたため。ホームページから印刷出来ます、と言われたが、家にプリンターもない。すぐに手に入らないと、いろいろしんどくなって、やる気が失せてしまう。
子供にかかわる機関が、インターネットで情報を共有出来れば良いのと思います。親や放デイや、学校等が同じフォーマットに書き込めて、誰もが閲覧できればスムーズなのと思っています。
あいファイルに記入する内容が、各関係機関(小学校、放課後デイサービス、のびのびルーム、相談先療育機関)に提出する内容と重複するため、その書類の写しをあいファイルに保管している。
あい・ふあいをもらったのが小学生に入ってからだったので活用しにくくて残念でした。産まれた時点でもらってあれば産まれてからの経過や成長の様子を記録できたのでありがたかった。母子手帳の発達の経過と子どもの発達の経過が合わないので母子手帳に成長の記録が書きにくいと思っていたのであい・ふあいに記録したかった。
もらうものの種類が多くサイズや縦横が色々で、どれを残しておけばよいのか迷う。また、単純にパンチ穴を開けるのが手元に器具なく、書類が積み上がっている状態。これをファイルすべき、というインフォが各事業所で統一されているとうれしいのと、ひと手間ですが穴開けておいてくれるとファイリングしやすくなります。
うまく書面に表現できないので(文章をまとめることが苦手)作成したい気持ちはあるが、作業が進まない為。

問2であい・ふあいるを「知ってはいるが作成はしていない」と回答した保護者26名に質問したところ、
あい・ふあいるの作成に至らない理由については、「作成する時間がない」という意見が最も多かった。
一方で、「作成に至らない理由は特になく、機会があれば利用したい」との意見も上位だった。
また、その他の意見では、「あい・ふあいるセミナーの周知不足」「あい・ふあいるが欲しいタイミングで手に入らなかった」
「記入の手間・難しさ」などが挙げられた。

保護者へのアンケート結果から得た活用のためのヒント💡

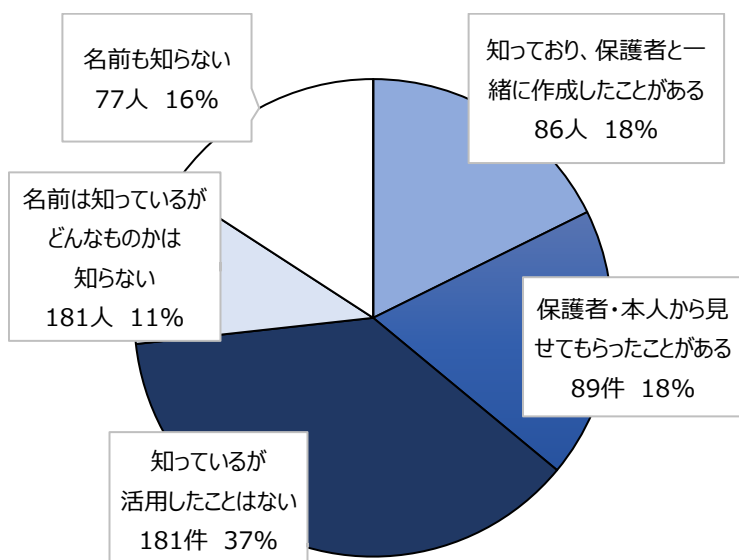
- もっと利用してもらうための取り組みとしてあがった意見から、作るメリットを感じにくいこと、**保護者ひとりであい・ふあいるを作成することへの心理的ハードルが伺えた。**本人を取り囲む**支援者が中心となり、あい・ふあいるを作る・見るというやりとりを生み出す**ことが、保護者・障害のあることも本人のどちらにとってもあい・ふあいるを活用するためのモチベーションとなり得る可能性がある。
- 手書きということへのハードルがあり、中にはアプリ化を求める声もあがった。アプリ化については、何十年という長期における個人情報の保有方法や他市への転出した際の対応等のハードルがあるものの、データ入力については**堺市のホームページ上であい・ふあいるの全ページのひな型をデータでダウンロードが可能である。**周知が行き届いていない可能性があることと、スマートフォンでの手軽な入力や、支援者との情報共有がデータでできることも検討の余地がある。
- あい・ふあいるを活用して役立ったエピソードにおいて、ライフステージに応じてまわりの支援者や環境が異なる際に、成長記録や合理的配慮の面を引き継ぐ情報として有用という声が多かった。また、障害年金の申請等、こどもから大人になる段階や、障害福祉サービスの利用に際しても便利という意見も多かった一方、支援者の知名度や求められる機会が少ないことから、**保護者側も活用場面を見出す機会が少ないことが、作成意欲の低下や負担感となっている可能性がある。**
- あい・ふあいるの作成に至らない理由については、「作成する時間がない」という意見が最も多かった。これについては、手軽さや入力情報の量なども検討する余地がある。一方で、「**（作成に至らない理由は）特にないので機会があれば利用したい**」とする回答も3番目に多かったため、**あい・ふあいるに触れる機会を増やすこともひとつと考える。**
また、その他の理由として、「在庫がない」「自宅で印刷ができない」「もらった時期が遅く、活用しづらかった」等の意見が挙がり、**保護者の手に届きにくい状況であることや、文章として書くのが苦手な方にとってはフォーマットそのものの不便さを感じているという意見が確認できた。**

2. 支援者へのアンケート結果について

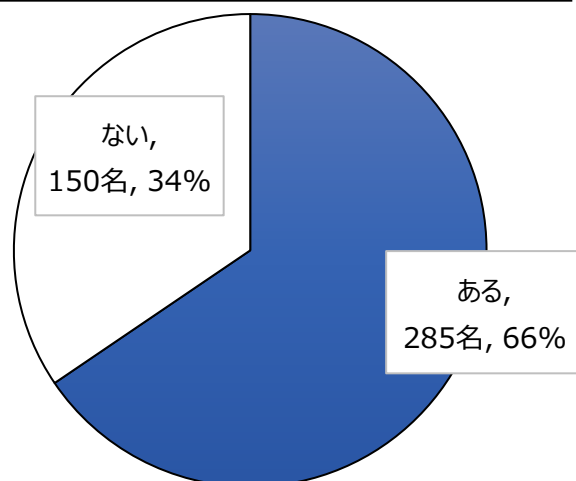
問 1 所属機関を教えてください。

機関	回答数
小学校	68
南・北こどもリハビリテーションセンター（診療所・もず園・つぼみ園）	62
公立認定こども園	51
保健センター	48
認定こども園・保育所・幼稚園	46
障害児相談支援事業所・特定相談支援事業所	42
障害児通所支援事業所（児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所・保育所等訪問支援事業所）	34
障害福祉サービス事業所（短期入所・居宅介護等）	25
地域福祉課	23
中学校	21
子ども相談所	17
子育て支援課	15
のびのびルーム・堺っ子くらぶ	5
保健福祉総合センター	3
幼保支援課	3
発達障害者支援センター	3
障害支援課	2
障害者就業・生活支援センター	2
教育センター	1
その他	15
合計	486

問 2 あい・ふあいるを知っていますか？



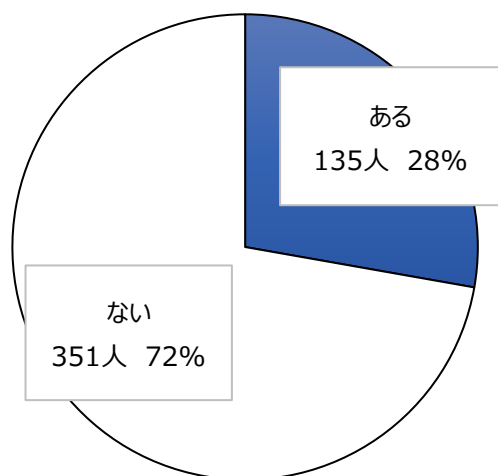
問 3 児童の情報について、これまでに保護者から直接聞き取りを行うことが困難と感じたことはありますか？



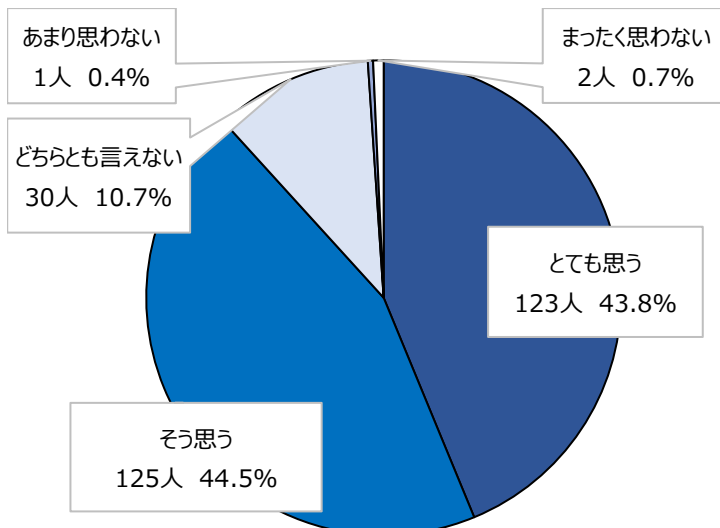
あい・ふあいるを知っている（聞いたことがある）割合は 84%いる一方、知らない、活用していない支援者の割合は 64%であった。

また、保護者に直接児童の情報を聞き取ることに困難さを感じたことがある支援者も半数以上の 66%であった。

問4 保護者にあい・ふあいを求めた(作成しているかどうか聞いた)ことはありますか？



問5 支援の必要な児童が安心して過ごせる環境づくりなどにいかせる情報が載っていれば見たいと思いますか？



あい・ふあいを知っている支援者が64%いる一方、保護者に求めたことがある支援者は28%に留まった。

また、あい・ふあいについて、「活用したことはない」「どんなものか知らない」「名前も知らない」と回答した支援者281名のうち約9割は、こどもが安心して過ごせる環境づくりなどに活かせる情報をまとめたものがあれば見てみたいと思っている。

問6 支援の引継ぎの情報として知りたい重要な内容は何ですか？ ※複数選択可、回答者数は486名。

■回答数の多い順

項目	回答数	割合
発達検査等の結果	328	67.5%
生い立ち（出産～健診について）	308	63.4%
保護者の思い（思い出、嬉しかったこと、成長したこと、こどもへの願い）	295	60.7%
好きなこと・得意なこと	287	59.1%
嫌いなこと・苦手なこと	285	58.6%
家族構成	272	56.0%
服薬に関する情報	271	55.8%
各種手帳の取得状況	271	55.8%
受診歴やかかりつけ医	268	55.1%
医療的ケアの情報	259	53.3%
相談機関の記録	254	52.3%
障害福祉サービスの利用状況	250	51.4%
所属先の先生からの引継ぎ事項	227	46.7%
通ったこども園や学校などの所属	210	43.2%
平日・休日・1週間の過ごし方	184	37.9%
生活マップ（こどもを取り巻く環境）	178	36.6%
学年単位の所属・出来事の記載	137	28.2%
手当・年金・医療費等の状況	120	24.7%
学校卒業後の所属	105	21.6%
成人後の暮らしプラン（資格や免許、医療、居住状況、相談機関等）	79	16.3%
写真	67	13.8%

■ 支援機関別「引継ぎで知りたい内容」トップ5（抜粋）

所属機関	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
小学校	発達検査等の結果 (61)	服薬に関する情報 (55)	保護者の思い (51)	生い立ち (50)	好きなこと・得意なこと (50)
公立認定こども園	発達検査等の結果 (41)	生い立ち (39)	所属先の先生からの引継ぎ事項 (35)	保護者の思い (34)	相談機関の記録 (34)
認定こども園・保育所・幼稚園	発達検査等の結果 (40)	生い立ち (39)	保護者の思い (35)	相談機関の記録 (32)	各種手帳の取得状況 (31)
中学校	発達検査等の結果 (18)	服薬に関する情報 (18)	受診歴やかかりつけ医 (18)	生い立ち (16)	保護者の思い (15)
のびのびルーム・堺っ子くらぶ	保護者の思い (4)	好きなこと・得意なこと (4)	嫌いなこと・苦手なこと (4)	所属先の先生からの引継ぎ事項 (4)	医療的ケアの情報 (3)
保健福祉総合センター	生い立ち (3)	受診歴やかかりつけ医 (3)	発達検査等の結果 (3)	各種手帳の取得状況 (3)	通ったこども園や学校などの所属 (2)
子ども相談所	生い立ち (17)	家族構成 (14)	受診歴やかかりつけ医 (14)	障害福祉サービスの利用状況 (14)	各種手帳の取得状況 (13)
子育て支援課	生い立ち (12)	障害福祉サービスの利用状況 (12)	相談機関の記録 (11)	医療的ケアの情報 (11)	発達検査等の結果 (11)
保健センター	障害福祉サービスの利用状況 (37)	発達検査等の結果 (35)	生い立ち (35)	保護者の思い (34)	受診歴やかかりつけ医 (34)
障害福祉サービス事業所（短期入所・居宅介護等）	障害福祉サービスの利用状況 (22)	家族構成 (19)	生い立ち (18)	医療的ケアの情報 (18)	好きなこと・得意なこと (18)
教育センター	障害福祉サービスの利用状況 (1)	医療的ケアの情報 (1)	相談機関の記録 (1)	発達検査等の結果 (1)	各種手帳の取得状況 (1)
こども園	所属先の先生からの引継ぎ事項 (1)	保護者の思い (1)	相談機関の記録 (1)	発達検査等の結果 (1)	各種手帳の取得状況 (1)
障害児相談支援事業所・特定相談支援事業所	受診歴やかかりつけ医 (33)	障害福祉サービスの利用状況 (33)	生い立ち (33)	家族構成 (28)	医療的ケアの情報 (28)
南・北こどもリハビリテーションセンター	好きなこと・得意なこと (48)	保護者の思い (46)	嫌いなこと・苦手なこと (46)	発達検査等の結果 (44)	服薬に関する情報 (40)
障害児通所支援事業所	好きなこと・得意なこと (31)	嫌いなこと・苦手なこと (30)	保護者の思い (29)	発達検査等の結果 (29)	服薬に関する情報 (26)
障害者就業・生活支援センター	好きなこと・得意なこと (2)	嫌いなこと・苦手なこと (2)	服薬に関する情報 (1)	所属先の先生からの引継ぎ事項 (1)	成人後の暮らしプラン (1)
発達障害者支援センター	嫌いなこと・苦手なこと (3)	好きなこと・得意なこと (3)	服薬に関する情報 (3)	所属先の先生からの引継ぎ事項 (3)	医療的ケアの情報 (3)
幼保支援課	家族構成 (3)	所属先の先生からの引継ぎ事項 (3)	障害福祉サービスの利用状況 (3)	通ったこども園や学校などの所属 (3)	医療的ケアの情報 (3)
障害支援課	家族構成 (2)	障害福祉サービスの利用状況 (2)	発達検査等の結果 (2)	生い立ち (2)	嫌いなこと・苦手なこと (2)
地域福祉課	家族構成 (19)	発達検査等の結果 (18)	生い立ち (16)	手当・年金・医療費等の状況 (15)	障害福祉サービスの利用状況 (15)
その他	家族構成 (12)	生い立ち (11)	嫌いなこと・苦手なこと (10)	受診歴やかかりつけ医 (10)	服薬に関する情報 (10)

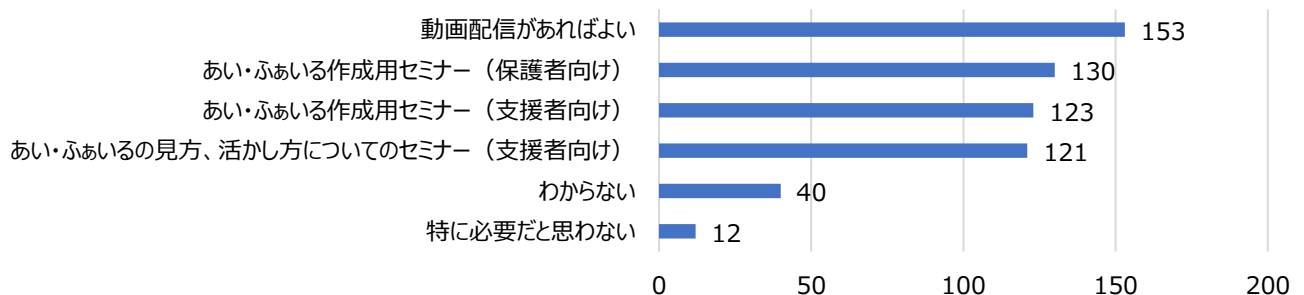
支援機関ごとに回答頻度が高かった5つを分析したところ、支援機関によって知りたい内容にばらつきがあることがわかる。

■その他支援の引継ぎ情報として知りたい内容（自由記述）

ペットや友人関係など、こころのケアに直結するものについて。メモリアル。
これまでの支援計画とその結果
生活状況
今まで受けてきた配慮
各学年ではなく、所属単位でのできごと（苦手なこと・成長したこと）、本人の特性・性格（好きなこと・嫌いなことも含めて）、書くことが多すぎても書きにくいので、薬やサービスを使うときに生活マップとか要るものは後から追加するとか
すべて必要な気がします。

問七 あい・ふあいるを広めるための活用セミナーについて、効果的と思われる内容があれば選んでください。

※複数選択可



■その他広めるために効果的と思われる内容（自由記述）

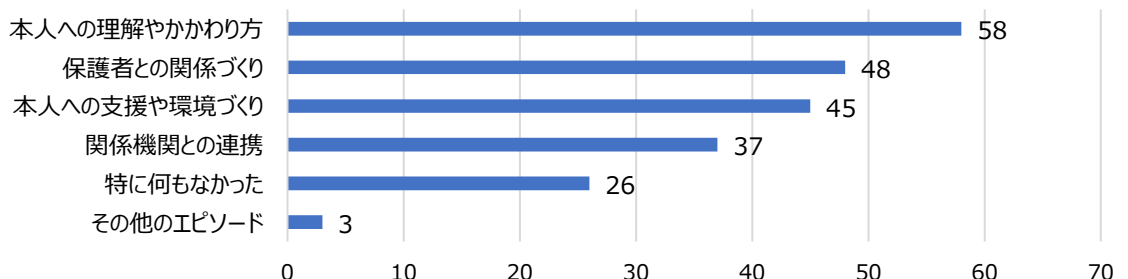
障害という表現に引っかかる保護者がいるから、言葉の表現を考えてほしい。
あいふあいるという形にこだわらないのですが、中学校や高校卒業後、一般校に行かれる際や福祉サービスを利用する際に必要な情報（障害特性、得意苦手、課題に対する対処方法や工夫、周囲の配慮事項、本人や家族の希望など）が最低限まとめられているものがあればうれしいです。家族だけではなく支援者からの申し送りがあると助かります。広く誰でも記入しやすいように、最低限必要な事のみを記入できるもので、セミナーなどが無くても書き方が分かる簡単なもの、必要不必要に関わらずまずは手元に届く事を目標にされると広がるのではないのでしょうか。
あい・ふあいるを作成するとなるとハードルが高い。成育歴の中で受けた発達検査の結果や園や学校での支援計画などをひとまとめにできるようにしていれば、大まかな情報はとることができる。作成している人も、作成するときには熱量が高く記入されているが、継続はむづかしい。だんだん記入されなくなり情報更新がされていないケースが散見される。

セミナーについては「動画配信があればよい」という意見が最も多かった。

また、作成用セミナー、見方・活かし方についてのセミナーは、それぞれ同程度のニーズがあることがわかった。

その他効果的と思われる内容について、「誰でも記入しやすく、最低限必要な事のみを記入できるもの」という意見や、
そもそも あい・ふあいる自体を「セミナーなどが無くても書き方が分かる簡単なもの」にしてはどうかという意見があった。

問八 あい・ふあいるを活用してうまくいったことがあれば選んでください。



■その他のエピソード（自由記述）

個別支援計画などこどもの情報を管理する意識が高まったり、管理しやすくなったと思います。

保護者が成長の記録としてこまめに記入しており、それを家庭訪問時に見せていただくことがあった。保護者の奮闘してこられた記録にもなっていた。

あい・ふあいは持ち運びに不便だからというわけではないですが実際に活用している人は少ないと感じます。以前ある保護者が独自にわが子の特性を書かれたミニ版のあい・ふあいの的なものを支援の初めに渡してくださいました。その情報を手がかりに、悩んだときは保護者にも相談していきました。情報の共有は大切ですが、保護者も支援者にも負担にならないようなシステムになりますように！

本人への理解やかかわり方を考える上で参考になったという意見や、保護者との関係づくり・本人への支援や環境づくりに役立てたという意見が多かった。情報を管理する意識が高まったという意見もあった。

支援者へのアンケート結果から得た活用のためのヒント💡

- あい・ふあいを知っているという回答した人が全体の 8 割以上いたが、そのうち活用したことがあると回答したのは約 4 割であり、**あい・ふあいを知っている、活用するまでに至っていないというギャップがあることがわかる。**
- **保護者にあい・ふあいを作成しているかどうか聞いたことはあるかという設問に対して、「ない」という回答が 7 割を超えた。**この点に関して、保護者へのアンケート結果では、保護者側から「声をかけてもらえない」ためにあい・ふあいを作成、継続できないという意見があったことから、**支援者側からの呼びかけを強化することにより、保護者があい・ふあいを活用できるきっかけになっている部分があると考えられる。**
- 引継ぎ時に知りたい内容について、全機関を通して最も回答が多かったのは、「**発達検査等の結果**」であり、**現行のあい・ふあいには載せていない情報であった。**支援機関ごとに分析したところ、関わる目的等によって、知りたい内容にばらつきがあるということがわかったが、発達検査等の結果と同率で 5 位以内に入った項目として半数以上の機関で挙げられたのは「**生い立ち**」の情報であった。次に多かった「保護者の思い（思い出、嬉しかったこと、成長したこと、こどもへの願い）」については、こども園、学校、通所支援事業所等など、本人や家族と直接かかわる機関に多く挙げられた。
次に「好きなこと・得意なこと」「嫌いなこと・苦手なこと」については、本人との関わりや本人の生活を中心とした支援に関わる機関で高く挙げられ、「服薬に関する情報」については、本人に日常的に関わる時間の多い機関等に多く挙げられた。
- あい・ふあいの活用セミナーについては、**動画配信があればよい**という意見が多かった。保護者、支援者双方があい・ふあいについて知りたいと思ったときに、**いつでも情報が入りやすい取り組みが必要**と考える。その他、効果的と思われる内容については、「誰でも記入しやすく、最低限必要な事のみを記入できるもの」「セミナーなどが無くても書き方が分かる簡単なもの」という意見があった。
- あい・ふあいの作成時期としては、生い立ちから保護者が記載できるきっかけを提供し、引き継ぐ支援者たちが、こまめな声掛けを行うことや、発達検査等をはじめ、外部から受け取った情報もバインダー綴るなどを勧めることを継続していくことで、保護者の利活用の促進につながるとともに、支援者にとっても必要な情報が集まりやすくなると言える。
また、保護者にとって、記録の手軽さや利活用のメリットがわかりやすいこと、支援者にとっては、あい・ふあいの内容や活用方法、こどもの知りたい情報を確認するツールとして周知、広報を強化するなど、改善の余地があることが確認できた。

	意見
令和8年度から支援学級に在籍のこどもは50%以上を支援学級で過ごすことについて	■ 子に応じた内容やスピードでの学びを通常学級の先生だけで対応するのは負担が大きすぎるのでは ■ 個々の課題に合わせるためには、丁寧なアセスメントや適切な個別課題の提示が必要と考える。 先生だけでそのようなことが可能なのか ■ 個別課題の作成や、アセスメント方法の統一、支援パターンの提示など、お手本の提示が必要では ■ 知的な遅れはないが、繊細、メンタルが弱く不登校になりうるこどもの通常学級以外の居場所の確保はされるのか ■ 保護者や本人の、学習力の向上をめざしたいという思いを捉えるような取り組みも必要では
サービス担当者会議など関係機関の連携について	■ 地域の学校の担任の先生等とは、連絡がつきにくい。（サービス担当者会議の出席についての打診もできない） ■ 地域の学校への保育所等訪問支援の知名度が低く、断られることもある ■ 教育センターは学校から紹介されることはあっても、アセスメント内容は学校に共有されていないなど、連携はできていないのでは ■ 児童発達支援センターから就学移行することを見通した、在園中の新たなデイ利用の繋ぎの緩和 ■ 不登校や行き渋りの相談は年々増加しており、不登校のこどもへの対策についても話し合う必要があるのでは

	望むもの	原因・課題
気づきの段階	■ 障害が分かった保護者へのフォロー体制を強化してほしい ■ 1歳半健診・3歳児健診などの場で、適切な情報・支援につながる仕組みを強化してほしい	□ 誰に何を相談すればよいのか □ こどもの障害程度に応じた選択肢が分からない □ 健診や診断後、次の相談まで毎日どうしたらいいか分からないまま過ごす □ インターネット上の情報に偏り、不安が強まる場合も多い □ 相談や支援につながるまでの間、保護者は大きな不安と負担を抱えている
学齢期	高等部卒業までに「生活スキル」の学習保障をしてほしい	□ コミュニケーションスキル（要求、拒否、指示やルールを受け入れて行動するなど） □ 余暇活動のスキル（余暇の過ごし方を学ぶ） □ スケジュール理解、見通しを持つための支援
サービス利用検討～の段階	（依頼したい時に、信頼できる、計画相談支援の利用）	□ 相談支援員が少なくつながらない、依頼したい相談支援専門員は既に担当できる件数を超過しており新たな依頼ができない □ 信頼できる相談支援事業所をどのように見つければよいか困っている ・ 実際依頼してみないと分からない ・ 保護者の方が知識を持っていることもある

手をつなぐ育成会から（保護者の想い）

	望むもの	原因・課題
すべての段階共通 （サービスや支援の 利用後も）	■ 困ったときや療育のこと以外 （将来のこと、きょうだいのこと など）の相談先がほしい	□ 療育の先生はこどもの発達支援がメイン。 □ 療育につながった後も悩みはたくさんある □ 困ったときや療育以外の相談はどこにすればよいか
	■ 受け止めではなく助言がほしい （共有できるベースのある相談）	□ こども以外のことを通所先・通学先に相談しても、聞いてくれるだけで 具体的な答えはもらえない・対応はない □ こどもの行動等に困っていても、通所先・通学先からは欲しいアドバイ スはもらえない。日々の状況を伝えても「分かりました」くらいの反応 □ 役所や学校の先生に伝えても伝わっているように感じない。理解して もらいにくいと感じている ※ アンケート（P4～P5）回答上位には「相談支援専門員」「親仲間、 親の会」が多い
	（支援・信頼関係の連続性）	□ 専門家（学校の先生・相談支援専門員）には退職・転勤がある
	（親の会の周知、利用）	□ 地域の学校在籍で入会されている方は少ない

手をつなぐ育成会から（親の会でできること・そのために望まれること）

親の会、保護者同士でできること

- 保護者同士の関わりは退職や転勤のような途切れがない
- ピアによる相談の活用ができる
- 生活上の難しさや大変さの共有、相談ができる
- 自分で解決するしかないと思っていたことも共有できる
- 親の会では力になりたいという想いを抱いている



親の会、保護者同士の相談を広げるために望まれること

- 保護者の勉強会、保護者のサポートをするような働きかけがあるとよい
- 手をつなぐ育成会をはじめとする保護者の会という「場所」「人」を広く知ってもらえるとよい
- 地域の園・学校にも周知できるとよい（支援学校・もず園・つぼみ園にはチラシを配布している）

手をつなぐ育成会から（保護者の相談先の現状）

手をつなぐ育成会 相談支援（計画相談）についてのアンケート【速報値】 より

「～のとき誰に相談するか」（今は無い悩みでも、これから先に悩んだ場合として回答）

◎複数回答可（回答実人数：75～76人）

◎相談先の選択項目：相談支援専門員／基幹相談・委託相談／役所／自立相談支援センターなど／利用中のサービス事業所／在籍している学校、職場／民生委員、児童委員／親仲間、親の会／親仲間以外の友人／家族、親戚／相談しない／わからない

設問	1位	2位	3位
新しいサービスを利用したいとき	相談支援専門員 74.7%	親仲間、親の会 58.7%	利用中のサービス事業所 36.0%
サービス事業所を探したい、変えたい、増やしたいとき	相談支援専門員 76.3%	親仲間、親の会 56.6%	利用中のサービス事業所 27.6%
利用中の事業所に不満があるとき	相談支援専門員 69.3%	親仲間、親の会 62.7%	利用中のサービス事業所 20.0%
本人の状態が悪く、支援方法等に困っているとき	相談支援専門員 68.4%	親仲間、親の会 59.2%	利用中のサービス事業所 52.6%
本人の急な「病気、けがなど」の医療(病院)について相談したいとき	親仲間、親の会 59.2%	相談支援専門員 42.1%	家族、親戚 39.5%
本人の日常的な「散髪、歯科検診、健康診断など」について相談したいとき	親仲間、親の会 63.2%	家族、親戚 32.9%	利用中のサービス事業所 30.3%
家族の病気などがあり、本人の介護に困っているとき	相談支援専門員 61.8%	親仲間、親の会 52.6%	利用中のサービス事業所 48.7%

手をつなぐ育成会から（保護者の相談先の現状）

設問	1位	2位	3位
経済的な問題がある、または不安があるとき	家族、親戚 36.8%	役所 32.9%	親仲間、親の会 27.6%
障害基礎年金や手当などについて相談したいとき	親仲間、親の会 53.9%	相談支援専門 50.0%	役所 40.8%
家族や親族内の人間関係で、悩んでいるとき	親仲間、親の会 40.8%	家族、親戚 28.9%	親仲間以外の友人 26.3%
地域でのおつきあい等で、悩んでいるとき	家族、親戚 49.3%	親仲間、親の会 44.0%	親仲間以外の友人 21.3%
虐待やいじめ、経済搾取等で悩んでいるとき	相談支援専門員 50.7%	親仲間、親の会 42.7%	家族、親戚 32.0%
差別や合理的配慮の不提供で悩んでいるとき	相談支援専門員 58.7%	親仲間、親の会 54.7%	役所 34.7% 利用中のサービス事業所 34.7%
今後の進路や住まいなどについて悩んでいるとき	相談支援専門員 63.2%	親仲間、親の会 52.6%	家族、親戚 42.1%
(家族が急病などの)緊急時の対応などを相談したいとき	相談支援専門員 57.9%	利用中のサービス事業所 48.7%	家族、親戚 46.1%
災害時の対応、防災準備などを相談したいとき	親仲間、親の会 57.9%	家族、親戚 42.1%	相談支援専門員 38.2%

令和 8 年度 堺市障害者自立支援協議会

第 1 回 障害児の相談支援部会 議事概要

日時 令和 8 年 7 月 3 日（火） 13:30～15:30

場所 堺市役所 3 階 大会議室

出席者 ◎柏木（浅香山病院）、○里村（堺市立つぼみ園）、山本（ぴーす）、高田美（地域生活支援センターフィットウェル）、高田綾（相談支援室つぼみ/みのりの会）小野寺（VIVO SUPPORT ロベ/みのりの会）、音揃（堺市手をつなぐ育成会）、上田（総合相談情報センター）、石原（中区障害者基幹相談支援センター）、オブザーバー：鷹野（障害福祉部）

傍聴 2 名

（◎部会長、○副部会長、敬称略・順不同）

1 令和 8 年度の委員について

資料 1

2 令和 7 年度の議論の振り返り

資料 2

参考資料 4

参考資料 5

3 令和 8 年度の議論の方向性の確認

資料 3

参考資料 3

・令和 7 年度に出た課題を踏まえ、サービスにつながる前の段階の相談支援の充実を中心に議論を進める。インフォーマルな支援を含めた第 1 層第 2 層の整理や、「あい・ふあいる」の見直しも含めた情報連携方法の検討が必要と考える

<委員ご意見（要旨）>

・あい・ふあいるは、日々忙しい保護者が記録化することに活用の難しさもある

4 意見交換【インフォーマルな支援を含めた第 1 層第 2 層の整理】

資料 4

- ・保護者がどこに相談しても段階に応じた必要な情報につながる事が望まれる
- ・生活場面での困りごとが気軽に相談できるための場所として、親の会等がある
- ・アセスメントを通して個別に助言できる機能、一般的な助言・情報提供ができる機能、保護者が身近に相談できる機能について、各機関が担えることを整理したい

<委員ご意見（要旨）>

- ・障害児通所支援の申請前の発見の窓口における保護者への情報提供や、保護者の障害受容の状況に応じた相談先の充実が課題
- ・保護者の障害受容の状況によっては、親の会にもハードルを感じる場合がある。発見したとき、親が何もわからない段階をフォローする窓口が大切
- ・発見の窓口が最初に気づいたところから、適切な支援につながるまでが重要。つなぎ元の機関は、療育にどのような支援を期待して紹介しているのか。相談支援の立場からは保護者に漠然と「療育を利用すればいい」ということだけが伝わって

いると感じる場合がある

- ・障害児通所支援の申請前に、療育やサービス利用について保護者と一緒に考えられるとよい
- ・あい・すてーしょんを含む地域の相談資源を周知していく必要がある
- ・療育や相談支援専門員とのつながりがあると、支援はすべて担えているという過度な期待を感じる。支援の幅も事業所によるが、虐待や不登校など、障害の観点だけでは支援しきれない問題を抱えている
- ・相談支援専門員を支える仕組みと、相談支援専門員につないで終わりではなく様々な分野の専門機関の伴走がほしい
- ・保護者の気づきから障害受容の段階の支援と、相談支援専門員の底上げは大事